

第5次柏原市総合計画策定方針

1 計画策定の趣旨

本市では、行政運営の指針として「第4次柏原市総合計画」（以下、「第4次計画」という。）を2011年3月に策定し、その中で掲げられた将来像「市民が生きいきとしにぎわいにあふれているまち 柏原 ～自然と歴史を活かした個性あるまちづくり～」の実現に向けたまちづくりを進めているところです。

「第4次計画」は、「基本構想」（2011～2020年度）と「基本計画」（前期基本計画：2011～2015年度、後期基本計画：2016～2020年度）により構成されていますが、来年度に計画期間の最終年度を迎えることから、2021年度以降の本市の行政運営の指針となる「第5次柏原市総合計画」（以下、「第5次計画」という。）を策定するものです。

2 計画の構成と期間

（1）構成

第5次計画の構成は、本市の目指す将来像（ビジョン）とその実現のための基本的な考え方を示す「基本構想」と将来像（ビジョン）の実現に向け、まちづくり分野別の取組の方向性を示す「基本計画」により構成します。

（2）期間

「基本構想」の計画期間は、2021年度から2030年度までの10年間、「基本計画」は2021年度から2025年度までの「前期基本計画」の5年間と、2026年度から2030年度までの「後期基本計画」の5年間とします。

3 計画策定に関する基本的な考え方

（1）長期的視点を踏まえた計画づくり

本市では、2060年までの将来人口の展望を示す「人口ビジョン」を策定していることから、2030年度における想定人口を設定し、長期的な視点を持った計画づくりを進めます。

(2) 最上位計画としての役割と位置づけを踏まえた計画づくり

第5次計画は、第4次計画に引き続き、本市の行政運営の指針であるとともに、本市における最上位の計画として位置づけられるものです。

まちづくりの諸分野においては、具体の取組等を明らかにする様々な個別計画が整備されていることから、これら個別計画との関係性と役割を明確化し、第5次計画自体は、本市の目指す姿と方向性を示す最上位計画としてシンプルで分かりやすい計画づくりを行います。

(3) 市民参画による計画づくり

第5次計画策定過程においては、柏原市まちづくり基本条例の基本理念等に基づき、多様な市民参画の機会を通じて、市民のまちづくりに対する評価や課題を把握する機会を設け、それらを反映させた計画づくりを行います。

(4) 適正な進捗管理を実現する計画づくり

目標達成に向けた適切な進捗管理を行うため、基本となる評価手法を確立し、PDCAサイクルを活用した円滑な計画のマネジメントができる計画づくりを行います。

4 計画策定体制

(1) 市民の参画方法

○市民アンケート調査

- ・18歳以上の市民を対象に無作為抽出により3,000票を郵送配布。
(2019年3月実施済み)

○市民ワークショップ

- ・公募で集まった市内在住・在勤・在学の方々(33名)が、これからのまちづくり等について検討するワークショップを開催。(2019年6月実施済み)
- ・子育て世代の方々によるミニワークショップも実施予定。(2019年8月頃予定)

○団体ヒアリング

- ・市内で活動されている各種団体・企業等を対象にヒアリングシートを配布し、活動を通じて感じているまちづくりの問題・課題等についての情報を収集・把握。(2019年夏頃予定)

○パブリックコメント

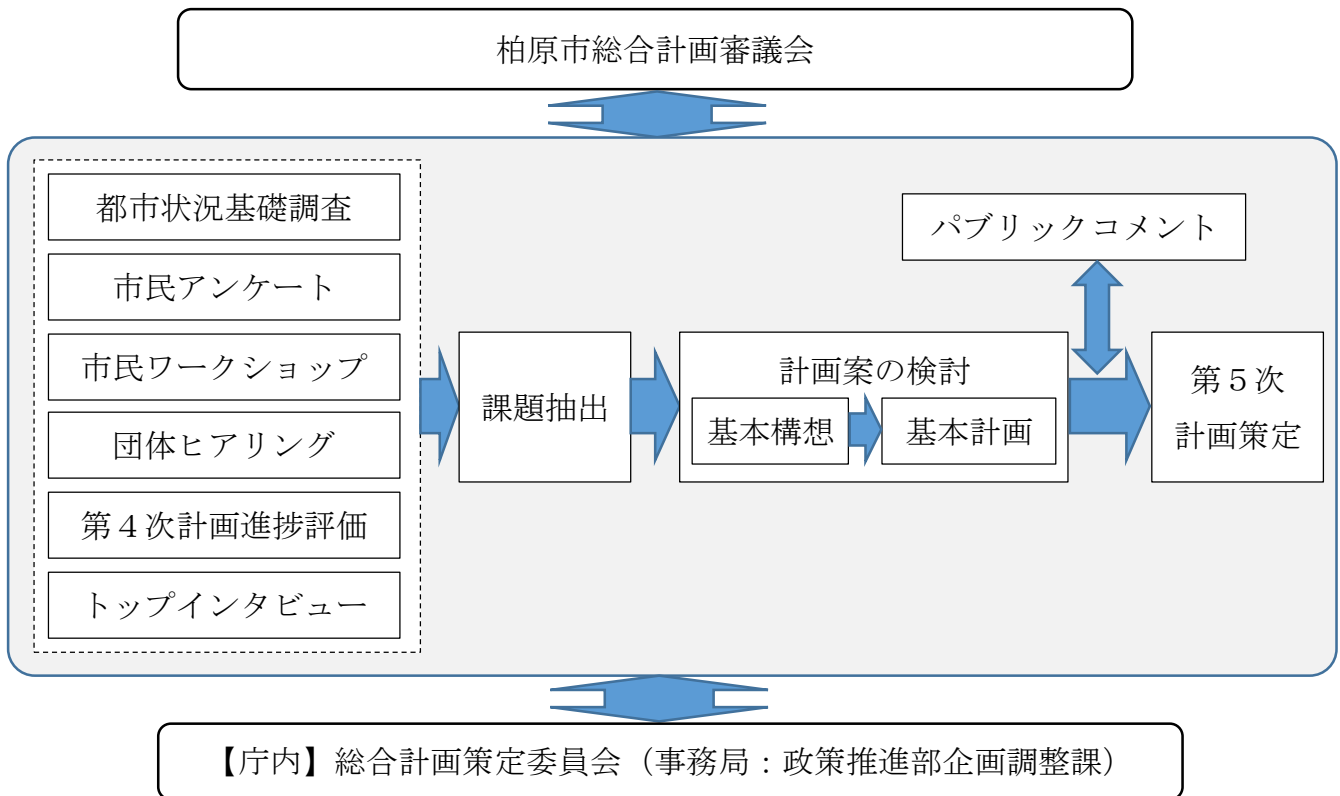
- ・「第5次計画」(案)に対する市民意見を募集し、必要に応じて計画への反映を行う機会としてパブリックコメントを実施。(2020年夏頃予定)

(2) 総合計画審議会

公募による市民、学識経験者や各種団体の代表者等で構成する「総合計画審議会」を設置し、「第5次計画」策定に向けて、市長の諮問に応じて審議を行い、答申を行います。

(3) 総合計画策定委員会

庁内においては、「総合計画策定委員会」を設置し、「第5次計画」策定に向けた協議を行うとともに、事務局（政策推進部企画調整課）をはじめとする庁内各部課が組織横断的に連携しながら、計画策定に必要となる検討を進めます。



5 計画策定スケジュール

		審議会	主な策定スケジュール
2018年度	3月		◆市民アンケート実施
2019年度	4月		
	5月		
	6月		◆市民ワークショップ開催
	7月		
	8月	第1回審議会開催（6日）	◆各課への施策進捗調査実施 ◆団体ヒアリング実施
	9月		◆トップインタビュー ◆計画課題の抽出
	10月		
	11月	第2回審議会開催予定	◆基本構想案の作成
	12月		◆各課への計画掲載情報調査実施
	1月		
	2月		◆基本計画案の作成
	3月		
2020年度	～9月	夏頃までに5回程度開催予定	◆パブリックコメント実施（夏頃予定）
	10月～		◆計画図書の印刷等
	12月		◆市議会議案上程予定